1. 戦略分野の総合対策等の策定に向けた基本方針

11月4日の第1回日本成長戦略本部における総理指示を踏まえ、来夏の成長戦略策定に向けて取り組む。

2. 総合経済対策について

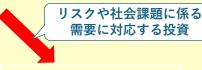
「危機管理投資・成長投資」による強い経済を実現

日本経済の供給構造を強化

増加する事業収益を 活用した更なる投資 所得増

消費マインド改善

好循環





¦物価高対応 ¦米国関税対策



事業収益増



投資の予見可能性を高めるための施策を総動員

- ・民間企業による投資を引き出すため、複数年度の予算措置を宣言
- ・投資促進に繋がる税制措置の方向性を示す

今般の総合経済対策

来夏の成長戦略策定に向けた検討の結果を待たず、**直ちに実行すべき重点施策**を盛り込む。

(1) 「危機管理投資・成長投資」による力強い経済成長の実現

(17分野)

- ① AI・半導体、② 造船、③ 量子、④ 合成生物学・バイオ、⑤ 航空・宇宙、
- ⑥ デジタル・サイバーセキュリティ、⑦ コンテンツ、⑧ フードテック、
- ⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX、⑩ 防災・国土強靭化、⑪ 創薬・先端医療、
- ⑫ フュージョンエネルギー、⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
- 4 港湾ロジスティクス、15 防衛産業、16 情報通信、17 海洋

(2) 分野横断的課題

(課題)

- ① 新技術立国・競争力強化、② 人材育成、③ スタートアップ
- ④ 金融を通じた潜在力の解放、 ⑤ 労働市場改革
- ⑥ 介護・育児等の外部化など負担軽減、 ⑦ 賃上げ環境整備
- ⑧ サイバーセキュリティ

※他の本部と連携して進める課題

・米国関税措置への対応、・地域経済の活性化